

4. 第4号議案

4. 1 規約第4条 1)「雨量・水位・流量などの気象及び河川情報の伝達・提供に関すること。」について

(1) 天竜川上流水時 WEB ホットライン実施要領について

昨年度に説明させて頂いた「天竜川上流水時 WEB ホットライン」について、別添「実施要領（案）」により本年度出水期（令和5年6月1日）から施行予定とします。後日、関係機関へ実施要領の通知をします。

なお、令和3年9月21日に通知した「天竜川上流水時ホットライン実施要領（案）」については廃止とします。